

平成30年作 葉たばこ耕作技術課題(収量・品質の安定確保に向けて)

宮崎県たばこ耕作組合

課 題	改 善 策	具 体 的 施 策
◎ 適正なほ地の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 葉たばこ耕作に適したほ地の選定</li> <li>○ たばこ作専用ほ地の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病害の危険性のないほ地、日照、排水、通風の良いほ地を早期に選定し準備作業を適期に実施する。</li> <li>・ たばこ後作に影響されず、適期に準備作業のできるほ地の確保と、地力の維持増進を図る。</li> </ul>
◎ 土づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土壌環境の改善</li> <li>○ 良質(完熟)堆肥の施用</li> <li>○ 土壌改良の実施</li> <li>○ リン酸肥料の供給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏季、冬季深耕、耕耘の確実な実施により土壌の団粒化促進を図る。</li> <li>・ ワラ、カヤ、ソルゴーを主体とした材料の良質堆肥を1、200kg/10a以上を施用する。</li> <li>・ バーク、チップ材料は3年以上堆積管理し、畜産農家購入堆肥は十分な脱塩を実施する。</li> <li>・ 耕作予定地の土壌特徴を把握し、土壌改良を実施する。(土壌検定結果の活用)</li> <li>・ 畑作を中心に、リン酸肥料を施用する。(土壌成分バランスの適正化)</li> </ul>
◎ 力強い標準作柄の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施肥・畦立の早期実施</li> <li>○ 施肥の適正化</li> <li>○ 根作りを重視した土寄せ</li> <li>○ 適正な心止</li> <li>○ 地域にあった標準作柄の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施肥、畦立は、土壌条件(水分60%)の良い時期に早目に実施し、練り上げ等による生育不良を防止する</li> <li>・ 気象災害回避に向けた作柄早進のため、被覆は透明マルチを使用する。</li> <li>・ 土壌検定結果等を活用した適正な施肥の実施(移植1ヶ月前までに完了)</li> <li>・ 株元までしっかり土寄せを実施し、不定根の発達を促進させる。(確認、手直しの実施)</li> <li>・ 開花1輪の頃第1花枝葉とも3枚程度切除を標準とし、収穫葉数を適正に保ちながら葉の充実を図る。</li> <li>・ 作柄検討会等の機会を通じて、地域にあった標準作柄を認識する。</li> </ul>
◎ 病害防除の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 耕種的防除の徹底</li> <li>○ 効果的薬剤防除</li> <li>○ PVY対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残幹の早期整理、夏期冬期耕耘、二段排水溝の完備、罹病葉持ち出し等の衛生管理、良質堆肥の施用等</li> <li>・ 立枯病対策としての裾あけの実施</li> <li>・ たばこ用農薬の効果的使用(使用基準の遵守)</li> <li>・ アブラムシ対策、隣接圃場回避、忌避資材等の活用</li> <li>・ ジャガイモ農家との協調を図る。</li> </ul>
◎ 完全収穫の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧下葉の早適期収穫と完全収穫</li> <li>○ 横かぎ収穫の適正化</li> <li>○ 総かぎ開始時期の適正化</li> <li>○ 立枯病株の区分収穫の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心止めまでに全面積1回り収穫を目標とし、共乾の早適期開始と共乾施設の柔軟的運営</li> <li>・ 横かぎ収穫は1～2枚程度【広く浅くの収穫】で、5回以上の実施</li> <li>・ 地域、作柄にあった総かぎ開始時期の検討(熟度、肥料切れ等を考慮し、やや早めの総かぎ開始)</li> <li>・ 立枯病株のみグジリ取り収穫し、罹病株以外の収穫は熟度を見極めて実施</li> </ul>
◎ 品質管理の徹底 (5S3定の徹底)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異物混入防止</li> <li>○ 貯蔵害虫対策</li> <li>○ 異臭葉生虫防止対策</li> <li>○ ドリフト防止対策</li> <li>○ 出荷規格の遵守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチ片回収の徹底と石油製品類(ビニール類、ガムテープ、軍手、ゴム手袋等)の使用禁止</li> <li>・ 使用資機材の使用前後の物品確認の徹底</li> <li>・ 金属検知対策の実施および、収穫手袋等への氏名の記入</li> <li>・ 貯蔵場の完全清掃とセリコ、ガチョンによる飛来予察の徹底(ビニール梱包の実施)</li> <li>・ 貯蔵庫への合板使用禁止と乾燥室の事前点検の徹底、農薬使用基準の遵守</li> <li>・ 他作物が隣接するほ地は障壁作物の作付や飛散防止ネット等を設置する。</li> <li>・ 近隣農家との協調と、「のぼり旗」の設置</li> <li>・ 取下し、荷造り時の適正水分と貯蔵管理の徹底</li> <li>・ 販売前の事前確認の徹底および、ピッキング、手入れ等の実施(商品意識の徹底)</li> </ul>
◎ 農薬使用基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ クロールピクリンの適正使用</li> <li>○ 使用基準の周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年明けの全面消毒禁止</li> <li>・ 深層消毒は13ℓ/10a以内(砂質土壌や土塊の残るほ場等においては、被覆を行うこと)</li> <li>・ 春の部分消毒は植付1ヶ月前までに実施、薬量は6ℓ/10a以内(消毒後の注入口を被覆する)</li> <li>・ 農薬使用基準およびラベル記載事項の厳守</li> <li>・ 農薬使用実績の記帳徹底(契約事項)</li> </ul>